
東海第二発電所
所内常設直流電源設備（3系統目）設工認申請について

2023年7月4日
日本原子力発電株式会社

東海第二発電所所内常設直流電源設備（3系統目）設工認申請について

- 東海第二発電所では、2023年7月下旬に実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則第72条第2項に規定される常設の直流電源設備として、所内常設直流電源設備（3系統目）に関する設工認申請を計画している。
- 以下に審査スケジュール案を示す。

東海第二発電所所内常設直流電源設備（3系統目）設工認に係るスケジュール案

工事名(件名)	2023年度					
	7月	8月	9月	10月	11月	12月
【SA】設工認申請 ・設工認申請(所内常設直流電源設備(3系統目)設置に伴う対応)		○7/E申請	○9/M会合			
(参考)【SA】設工認変更 ・緊急用125V系蓄電池の設置場所変更 ・緊急用無停電電源装置の設置場所変更 ・非常用無停電電源装置の設置場所変更 ・チャンネル着脱機カート部の材料の記載適正化 ・緊急用電気室用ハロンボンベ移設		○7/E申請	○9/M会合			